

※ 画像・写真はイメージであり、成案後に作成する広報用冊子で差替予定
※ パブリックコメント等に基づく修正箇所を黄色でハイライト表示

北九州市文化芸術推進プラン(最終案)

令和7年1月

北九州市

※ 画像・写真はイメージであり、成案後に作成する広報用冊子で差替予定
※ パブリックコメント等に基づく修正箇所を黄色でハイライト表示

はじめに

～文化芸術がもたらす多様な価値を原動力に、 「市民の幸福」と「まちの成長」の好循環を生み出す～

北九州市は、国内有数の工業地帯を抱き、国内外から集まってきた人々や企業、情報が交わり、独自の文化を築いてきました。それが私たち北九州市民のかけがえのない紐帶として、多様な地域や人生に彩りをもたらしてきました。

絶え間ない時代の変化を乗り越え、北九州市で脈々と受け継がれてきた歴史や風土、市民の営みの中で育まれた文化的な魅力を大切に守りつつ、文化芸術がもたらす本質的・社会的・経済的な価値をさらに引き出すべく、行政、市民、企業などが一体となり、時代の要請に応え、文化芸術の更なる継承と発展、そして創造につなげていくことが重要です。

今回、北九州市では、令和6年3月に「北九州市・新ビジョン（北九州市基本構想・基本計画）」を策定し、新たなまちづくりをスタートさせました。新ビジョンが掲げる目指す都市像の実現に向け、市民の皆様や団体、企業、地域など皆様とベクトルを合わせ、文化芸術関連施策を共に力強く進めていく指針として、「北九州市文化芸術推進プラン」を策定しました。

文化芸術とは、豊かな感性を培う源、人の心に癒しを与える源、都市の活力と潤いをもたらす源であり、その創造的な活動は、社会や経済活動を活性化する原動力となります。

加えて、文化芸術は多様な人と人をつなぎ、様々な垣根を乗り越えて共感・共有を生む基盤であり、人やまちの持つポテンシャルを引き出し、包摂性をもってまちに力を与える基盤でもあります。

このような多様な価値を踏まえつつ、このプランのもと、文化芸術の持つ力でまちを鮮やかに彩り、心豊かな市民生活や多くの人を惹きつける活力あふれるまちづくりを実現してまいります。

結びに、本プランの策定にあたり、多大なご尽力をいただいた、北九州市文化芸術推進プラン検討会構成員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた皆様に、心より感謝申し上げます。



令和 年 月
北九州市長 武内 和久

北九州市文化芸術推進プラン ~目次~

第1章 北九州市文化芸術推進プラン策定の趣旨 5

- 1 北九州市文化芸術推進プラン策定の目的
- 2 北九州市文化芸術推進プランの位置づけ
- 3 計画期間
- 4 北九州市文化芸術推進プランにおける文化芸術の範囲

第2章 北九州市の文化芸術を取り巻く状況 8

- 1 社会情勢の変化
 - (1) 少子・高齢化社会の進行と人口減少
 - (2) デジタル技術の進展
 - (3) 社会における文化芸術の役割の増大
- 2 国の文化施策の動向
- 3 北九州市の文化芸術の状況
 - (1) 北九州市の文化的特性
 - (2) 北九州市のこれまでの取組
 - (3) 市政変革の視点

第3章 北九州市文化芸術推進プランの全体像 15

- 1 基本理念
- 2 北九州市文化芸術推進プランの全体像
- 3 北九州市文化芸術推進プラン3つの柱

第4章 各施策の方向性 17

- 1 文化芸術の力で「まちに彩りを生み出す」
 - (1) 多彩で質の高い文化芸術に触れる機会の確保
 - (2) 地域の魅力的な文化資源の磨き上げ
- 2 文化芸術の力で「豊かな心と活力を育む」
 - (1) 次世代を担う子ども・若者の文化芸術体験の充実
 - (2) 誰もが文化芸術に親しみ楽しめる環境づくり

※ 画像・写真はイメージであり、成案後に作成する広報用冊子で差替予定
※ パブリックコメント等に基づく修正箇所を黄色でハイライト表示

3 文化芸術の力で「多様な人を惹きつける」

- (1) 多世代を惹きつける発信力の高い文化芸術の推進
- (2) 地域の魅力的な資源を活かした文化観光の推進

第5章 北九州市文化芸術推進プランの推進……………23

- 1 推進体制
- 2 推進にあたっての指標

第6章 参考資料……………25

- 1 文化や芸術に関する市民意識調査結果 ………………25
- 2 子どもの文化や芸術に関するアンケート結果 ………………44
- 3 北九州市の文化施設の概要 ………………47
- 4 北九州市文化芸術推進プラン策定過程 ………………50

第1章 北九州市文化芸術推進プラン策定の趣旨

1 北九州市文化芸術推進プラン策定の目的

北九州市はこれまで、平成28年4月に「北九州市文化振興計画」(平成22年12月策定)を改訂し、「市民が文化芸術を身近に感じ、市民自身が文化芸術を支えるまち」を基本理念に掲げ、文化芸術の振興に取り組んできました。

そのような中、北九州市では、令和6年3月にこれから市政運営の指針となる「北九州市・新ビジョン(北九州市基本構想・基本計画)」を策定し、北九州市が目指す都市像として「つながりと情熱と技術で、『一步先の価値観』を体現するグローバル挑戦都市・北九州市」を掲げました。

また、目指す都市像の実現に向けた3つの重点戦略(「稼げるまち」の実現、「彩りあるまち」の実現、「安らぐまち」の実現)を定めました。都市の経済力を高める「稼げるまち」の実現を起点に、多様な消費ニーズに応え、生活に潤いを与える「彩りあるまち」の実現や、すべての市民の安全・安心な暮らしを支える「安らぐまち」の実現につなげ、まちの人も潤う「成長と幸福の好循環」を創り出し、都市の総合力を高めていくこととしています。

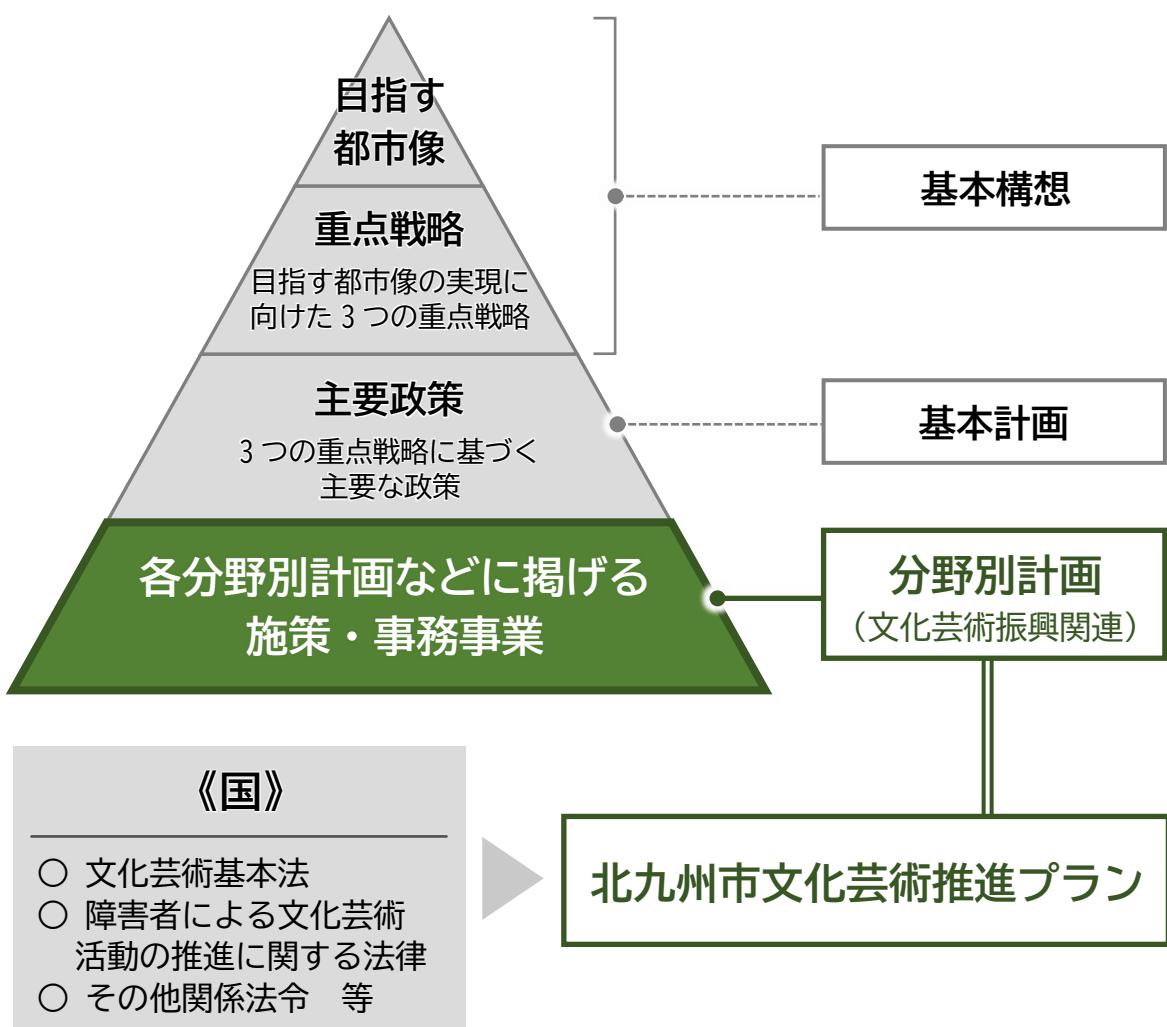
このような目指す都市像や重点戦略を踏まえ、文化芸術の力を最大限に発揮することで、市民や団体、企業などの関係者と共に、多彩なまちの魅力や個性を磨き上げ、都市の成長につなげるとともに、誰もがウェルビーイング¹を実現できる文化都市を目指すため、新たに「北九州市文化芸術推進プラン」を策定しました。

¹ 個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念

2 北九州市文化芸術推進プランの位置づけ

本プランは、「北九州市・新ビジョン」の重点戦略や主要政策を反映した、文化芸術振興に関する分野別計画になります。

さらには、国が定める、「文化芸術基本法」に基づく「地方文化芸術推進基本計画」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」に位置付けるものです。



3 計画期間

本プランの計画期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

4 北九州市文化芸術推進プランにおける文化芸術の範囲

本プランが対象とする「文化芸術」は、文化芸術基本法が定める以下の範囲を基本としつつ、北九州市の地域特性や時代環境の変化などを踏まえたものとします。

《文化芸術基本法が定める「文化芸術」の範囲》

分野	例
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータなどの電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版物等	出版物及びレコード
文化財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能 (地域の人々によって行われる民俗的な芸能)

第2章 北九州市の文化芸術を取り巻く状況

1 社会情勢の変化

(1) 少子・高齢化社会の進行と人口減少

全国的に少子高齢化が進む中、特に北九州市は政令市の中で最も高齢化率が高いことなどにより自然動態のマイナス幅が拡大し、人口減少が急速に進んでいます。

このような中、北九州市では、北九州市・新ビジョンにおいて、人口増に向けた道筋として、社会動態のプラス幅拡大と自然動態の改善に取り組むこととしております。

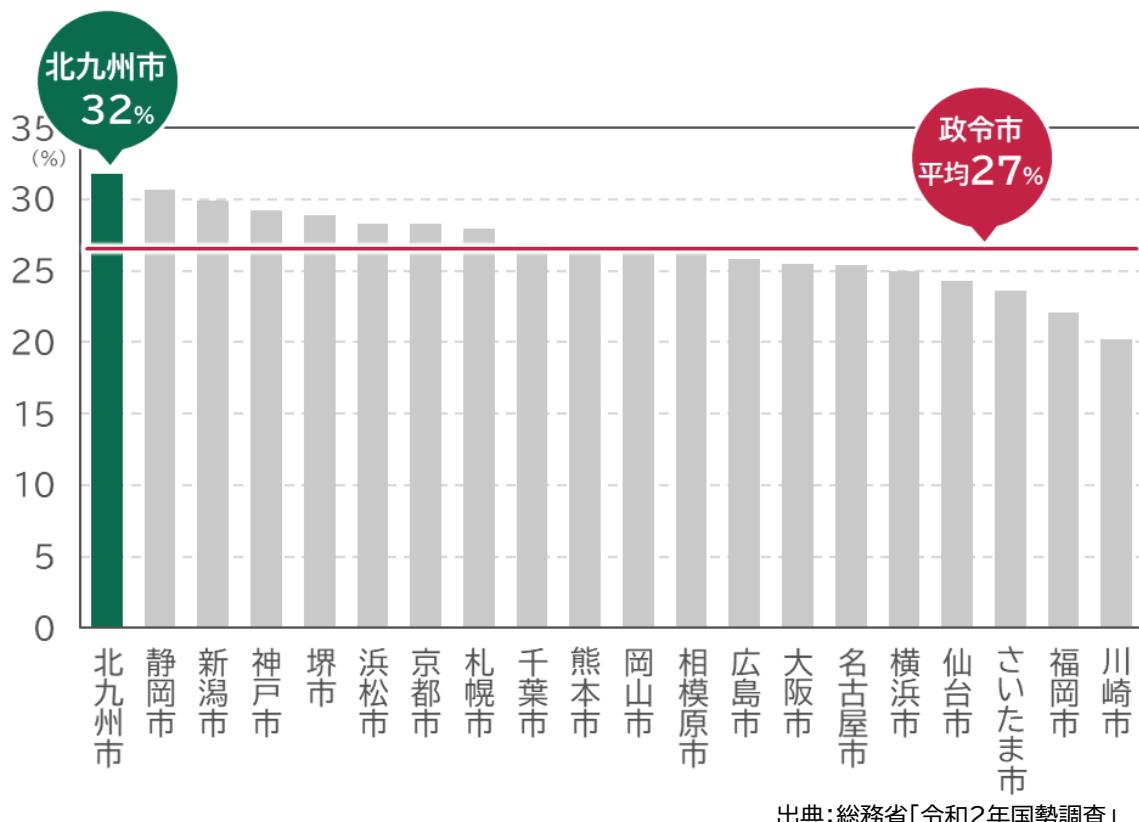
この目標を達成し、都市の活力を維持・発展させていくためには、文化芸術の力を活用し、魅力的な地域資源をさらに磨き上げるとともに、質の高い生活環境をつくり、定住・移住につなげるなど、選ばれる都市として一層魅力を高めていく必要があります。

このため、文化芸術の分野に関しては、子どもや子育て世代、若い世代が文化芸術を享受し、感受性や創造性などの人間力を育むことができる環境づくりが重要です。

また、文化芸術団体や文化芸術事業へ参加する方の高齢化が進んでいるため、シニア世代が地域で活躍する場をつくることで、次世代を担う子どもや若者に文化芸術を継承する機会の創出や、シニア世代の生きがいづくりにつなげるなど、様々な取組を進める必要があります。

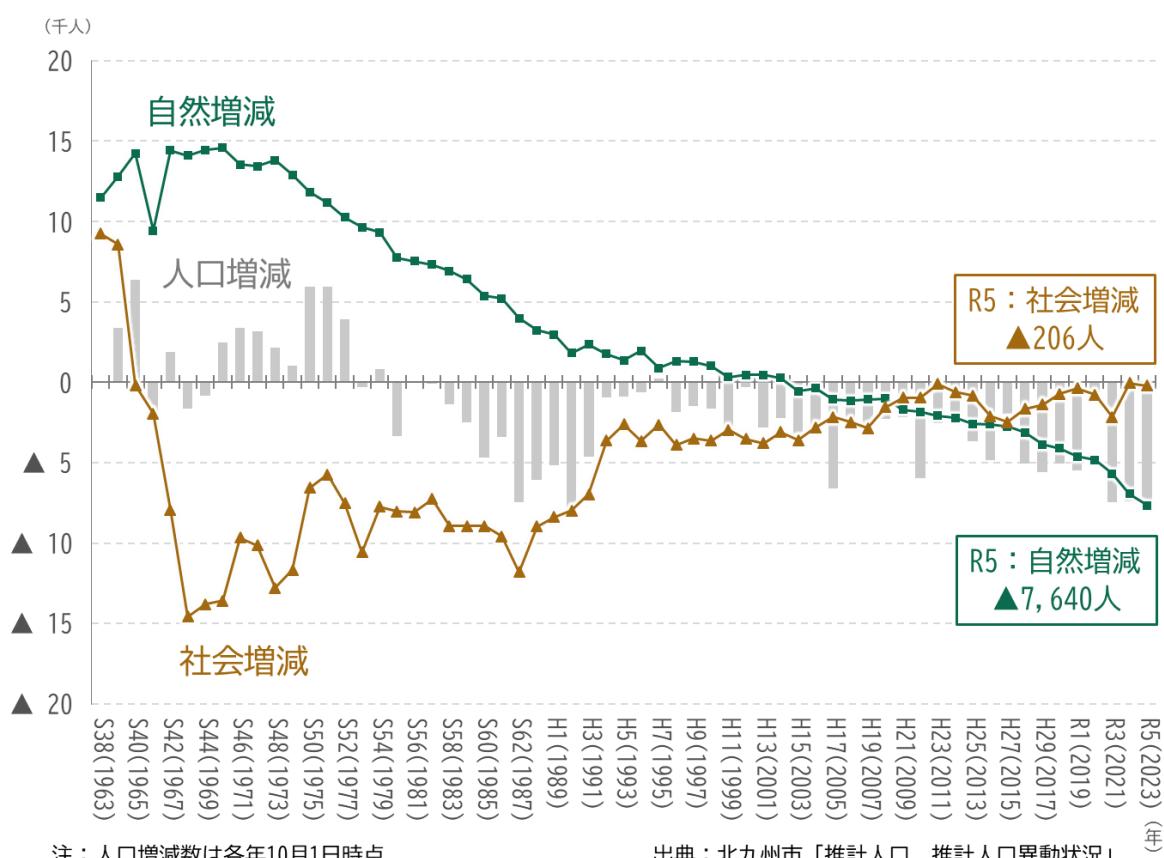
このように、少子・高齢化社会の進行や、それを一因とした人口減少など、社会情勢の変化に対応しまちの魅力を高めていくためには、文化芸術の力を活かし、若者や子育て世代に選ばれるまちを目指すとともに、シニア世代の活躍を促進するなど、すべての市民や団体、企業などの力を結集した取組を進める必要があります。

※ 画像・写真はイメージであり、成案後に作成する広報用冊子で差替予定
 ※ パブリックコメント等に基づく修正箇所を黄色でハイライト表示



出典：総務省「令和2年国勢調査」

図1 政令市の高齢化率(令和2年10月1日時点)



注：人口増減数は各年10月1日時点

出典：北九州市「推計人口、推計人口異動状況」

図2 北九州市における人口増減、自然増減、社会増減の推移

(2) デジタル技術の進展

デジタル技術の急速な進展により、インターネットを通じて文化芸術情報へのアクセスが容易になるとともに、AR²やVR³、バーチャル空間の活用など、新たな表現活動の可能性も飛躍的に拡がっています。

コロナ禍を経て、オンライン配信なども一般化しており、今後も日々進化を続けるデジタル技術を活用した取組は、発表や鑑賞の手段の一つとして、定着・拡大していくことが見込まれています。

(3) 社会における文化芸術の役割の増大

文化芸術には、近年、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の分野との連携のもと、様々な価値を生み出すことが期待されています。

また、文化芸術は、世代や障害の有無、性別、国籍等に関わらず、誰もが親しみ、創造できるものであり、様々な価値観や個性、表現や考え方に出会うことは、多様性、包括性、持続可能性をキーワードとした新たな社会の実現にあたり、重要な要素となっています。

このように、文化芸術は、地域社会を魅力あるものにする複合的な力を有するものとして、その役割が増大しています。

2 国の文化施策の動向

国においては、平成29（2017）年に文化芸術振興基本法の一部が改正され、「文化芸術基本法」が成立しました。この法律では、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、福祉、教育など各関連分野の施策と有機的に連携するとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することとされました。

² AR(Augmented Reality)とは、現実世界にコンピュータで作った文字や映像等のデジタル情報を重ね合わせて表示することができる技術

³ VR(Virtual Reality)とは、CGで作られた世界や360度動画等の実写映像を「あたかもその場所に居るかのような没入感」で味わうことができる技術

また、障害のある人による文化芸術活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術活動を通じた障害のある人の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図るために、平成30（2018）年に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行されました。

これらの法律においては、国が策定した「文化芸術推進基本計画」や「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を参照し、地方自治体においても、文化芸術の推進に関する計画を定めるよう努めることとされています。

3 北九州市の文化芸術の状況

（1）北九州市の文化的特性

北九州地域は、アジアとの近接性、本州と九州各地との結節点という地理的な特性から、古くから独自の発展を遂げ、江戸時代には、城下町の小倉をはじめ、大里、黒崎、木屋瀬などが宿場町として栄えてきました。

大きな転換点となったのは、明治34（1901）年、官営八幡製鐵所の創業です。これ以降、「ものづくり」のまちとして、重化学工業を中心とする国内有数の工業地帯となりました。昭和38（1963）年には、門司、小倉、若松、八幡、戸畠、それぞれ色合いが違う五市が対等合併し、歴史や文化、祭り、食など、多彩な魅力をもつ九州初の政令指定都市として、北九州市が誕生しました。

北九州市は、日本経済の高度成長を牽引する地として急速に発展を遂げる中で、国内外から情熱や個性あふれる多くの人々や企業が集まり、中央や大陸から最先端の文化や情報が運ばれてきました。そして、人情と包摂性にあふれる北州市民がその多様性を受け入れ、まちでのチャレンジを応援し、外から取り入れた異質な文化と地域の文化が掛け合わさることで、人々の暮らしは豊かで活気のあるものとなり、「文化先進地」として栄えてきました。

特に、多くの企業が福利厚生の一環として社内サークルやクラブ等における文化活動を奨励したことで、市民による自主的な文化活動が広がり、今に続いています。

(2) 北九州市のこれまでの取組

北九州市においては、これまで、「北九州市文化振興計画」（計画期間：平成22～令和4年度）を策定し、「市民が文化芸術を身近に感じ、市民自身が文化芸術を支えるまち」を理念として、以下のとおり4つの戦略を定め、様々な取組を行ってきました。

戦略1	北九州市らしさや特長をさらに強化し、市民のシビックプライドを醸成する
	<ul style="list-style-type: none">○「官営八幡製鐵所関連施設」のユネスコ世界文化遺産登録○「戸畠祇園大山笠行事」のユネスコ無形文化遺産登録○能楽、日本舞踊等、伝統的な芸能の保存・継承○文化芸術の分野で活躍する方を顕彰する北九州市民文化表彰の実施 など

戦略2	次代の担い手を育て、新たな文化芸術の創造につなげる
	<ul style="list-style-type: none">○学校への訪問コンサート等、アウトリーチによる優れた文化芸術と出会う機会の充実○「子どもノンフィクション文学賞」など、子どもの表現力を高める作品募集○舞台芸術の専門家によるワークショップなど、地域における文化芸術の未来を担う人材の育成○合唱団やオーケストラ活動を通じた、音楽性の向上や情緒豊かな青少年の育成 など

戦略3	文化芸術を生かした、ひとづくり、まちづくり、にぎわいづくりに取り組む
	<ul style="list-style-type: none">○全国的に高い人気を誇り、市外・県外から多くの人が訪れる「平成中村座小倉城公演」の開催○「関門“ノスタルジック”海峡」の日本遺産認定と「日本遺産フェスティバル in 関門」の開催○映画やドラマなどのロケの誘致を通じた、北九州市のイメージアップや地域のにぎわいづくり○博物館や美術館等における話題性や集客力の高い、魅力ある企画展の開催 など

戦略4	本市の文化芸術の魅力を国内外に、積極的に発信する
	<ul style="list-style-type: none">○市民や地元企業と共に育んできた「北九州国際音楽祭」の開催○北九州発の文化芸術を国内外に発信した「東アジア文化都市北九州 2020▶21」の開催○漫画やアニメをはじめとしたポップカルチャーや、メディア芸術を活用した情報発信○インターネットを活用した魅力的な文化芸術事業の一元的な情報発信 など

(3) 市政変革の視点

北九州市では、社会経済上及び財政上の様々な課題に直面しており、未来への挑戦を続ける都市としての持続可能性を保ち、安心安定した生活環境を次世代に引き継ぐためには、行財政運営のあり方を変革する必要があります。

北九州市が進める市政変革の取組では、「もっぱら『削る計画』ではなく、未来を『創る改革』」という考え方のもと、行財政運営のカタチを変えることで、将来に向けて都市の総合力を高めることを目指しています。

市民の間で脈々と受け継がれ、育まれてきた、北九州市の文化芸術を継承・発展させるためにも、社会情勢や市民ニーズに応じて、財政の模様替えや制度の見直しなど、迅速・柔軟に対応していく必要があります。

こうしたことから、文化芸術施策の展開にあたっては、「北九州市政変革推進プラン」や「北九州市公共施設マネジメント実行計画」等を踏まえ、財源や施設などの限られた資源を有効に活用し、魅力あるまちづくりにつながるよう、取組を進めていきます。

第3章 北九州市文化芸術推進プランの全体像

1 基本理念

まちに彩りを。心に豊かさを。 多様な人を惹きつける文化共創都市

北九州市の多彩な文化芸術の力を最大限発揮させることで、まちの魅力を高め、多様な人々を惹きつけ、都市の成長につなげるとともに、誰もが文化芸術を通じてウェルビーイングを実現できる文化都市を目指し、市民や団体・企業等と行政が一丸となって新たな価値を共に創ります。

2 北九州市文化芸術推進プランの全体像

まちに彩りを。心に豊かさを。多様な人を惹きつける文化共創都市



3 北九州市文化芸術推進プラン3つの柱

基本理念「まちに彩りを。心に豊かさを。多様な人を惹きつける文化共創都市」を実現するために、文化芸術の力を最大限活用し、以下3つの柱に基づき施策を展開していきます。

柱	概要
まちに彩りを生み出す	多彩で質の高い文化芸術に触れる機会を、まちなかやナイトタイムなどで多面的に生み出すとともに、魅力的な地域の祭りや文化資源を磨き上げることで、まちや生活に華やかな彩りを生み出し、都市ブランドを築いていきます。
豊かな心と活力を育む	次世代を担う子どもや若者が、文化芸術に興味を持ち、体験する機会を充実させるとともに、誰もが自分らしく楽しむことができる、インクルーシブな文化芸術に取り組むことで、市民の豊かな心と日常の活力を育み、都市ブランドを未来につないでいきます。
多様な人を惹きつける	多世代が興味を寄せるコンテンツを活用した、発信力や集客力の高い文化芸術の取組を充実させるとともに、地域の魅力的な資源を活用した文化観光を推進し、都市ブランドを輝かせることで、まちへの期待と注目を集め、多様な人を惹きつけ、地域経済の好循環を生み出していくます。